

1. 八戸漁業用海岸局

I 事業目的

国並びに県の試験船，取締船並びに一般漁船との間に漁業指導監督通信を行うことにより人命財産の保全，航行の安全，海難防止，漁場適正管理，操業秩序維持を図り漁業生産の向上安定に寄与する。

II 事業内容

1. 実施期間 昭和52年4月1日～昭和53年3月31日
2. 交信海域 わが国漁船出漁全水域
3. 担当者 局長 佐々木 光 男
主任 尾 崎 義 隆
主任 目 時 利 悦
主任 日下部 恒 雄

他に青森県無線利用漁業協同組合通信士8名

4. 取扱通信種別

(1) 漁業指導監督通信

イ	サケ，マス漁業位置漁獲報告通信	(水産庁関係)
ロ	サンマ調整通信	(")
ハ	イカ，サバ調整通信	(")
ニ	サバ施網調整通信	(")
ホ	キハダ漁獲規制通信	(")
ヘ	日韓共同水域位置報告通信	(")
ト	漁海況水温報告周知通信	(")
チ	標識魚採捕報告通信	(")
リ	ソ連 200 海里内操業位置及び漁獲報告通信	(")
ヌ	米国 200 海里内操業位置及び漁獲報告通信	(")
ル	他諸外国 200 海里内操業位置及び漁獲報告通信	(")
ヲ	ニュージーランドイカ漁獲報告通信	(")
ワ	タスマンイカ漁獲報告通信	(")
カ	北方海域位置報告通信	(海保関係)
ヨ	R地点海域位置報告通信	(")
タ	E 170°以東位置報告通信	(")

- レ 流水情報通信 (海保関係)
- ソ 濃霧情報通信 (")
- ツ Fしょう戒位置報告通信 (")
- ネ 北海道底曳入合報告通信 (北海道庁)
- ナ 気象観測報告通信 (気象庁関係)
- ラ 試験船, 調査船, 練習船, 監視船, 巡視船等との指導監督通信

(2) 航行警報周知関係通信

(3) 遭難緊急安全通信

(4) 保安要急通信

(5) 気象通信

(6) 非常通信

(7) 漁況, 市況放送

(8) 漁業専用通信

(9) 公衆通信

5. 通 信 方 式

- (1) 無線電話 15 周波数 } による年間常時 3 重通信
- 無線電信 10 周波数 }
- 超短波 5 周波数 }

(2) 遭難周波数常時無休聴守

電 話 2091 KHZ 超短波 27524 KHZ

電 話 2182 KHZ 非常波 4630 KHZ

(3) 八戸電報電話局直通ファックス送信受信

(4) 通信所, 送信間端局パルスリモートコントロール

6. 勤 務 形 態

通信所, 送信所とも周年無休常時交替勤務

Ⅲ 事 業 結 果

1. 管内船舶局数

局 数 年 月 日	電 信	電 話	准 加 入	計	備 考
昭 5 2. 4. 1 現在	8 0	4 8 5	A 1 7	5 9 1	
			A 3 j 1 9		
昭 5 3. 4. 1 現在	6 1	4 7 8	A 1 6	5 6 3	－ 2 8
			A 3 j 1 8		
前 年 比	－ 1 9	－ 7	A 1 － 1	－ 2 8	
			A 3 j － 1		

2. 昭和52年度中管内船舶局加入脱退数

A1 A3j 別 加入 脱退の別	電 信		電 話		計	
	正	准	正	准	正	准
加 入	0	7	134	62	134	69
脱 退	16	8	148	63	164	71

3. 管内船舶局無線従事者選任状況

年 月 日	資 格	電 信 級	電 話 級	特 技 甲	特 技 レ	計
昭 52. 4. 1		105人	430人	36人	32人	603人
昭 53. 4. 1		106人	430人	46人	32人	614人
前 年 比		+1		+10		+11

4. 管内船舶局，無線従事者選任解任証明件数

年 月 日	選解任別	選 任	解 任	備 考
昭 和 51 年 度 中		364件	334件	
昭 和 52 年 度 中		399件	333件	
前 年 比		+35	-1	

5. 諸 証 明 件 数

- (1) 出漁海域証明 90件
- (2) 周波数増設証明 22件
- (3) 電報内容証明 17件
- (4) 通信士免許再交付申請 9件
- (5) 捜査関係事項照会回答 4件

6. 文書取扱実績

収 受 1025件
 発 送 382件

7. 講習，訓練，業務指導実施状況

- (1) 違反通信防止対策委員会 1回 47名
- (2) 非常無線通信訓練 3回 6日間
 使用電波 電信 4630 KHZ
 実施期日 5月26日～27日 09.00～16.00

7月20日～21日 13.00～21.30

7月28日～29日 09.00～16.00

(3) 各漁種通信会議，委員会，反省会，業務打合せ，総会等90回出席者延約2,000名

(4) 広報発行 2回 1,400部

(5) 施設見学 3回 90名

(6) 各種（漁種）毎に通信の迅速化，合理化のための略号作成交付並びに名簿作成等を行う関係団体（通信士会）の指導強化を行った。

(7) 通信士養成講習実施

特 技 甲 昭和53年3月17日～26日 48名

特 技 レーダー 3月27日～31日 44名

8. 取扱通信実績

種 別	区 分	通数（件数）	時 間（分）	1 日 平 均		備 考
				通数（件）	時間（分）	
漁 業 通 信	送 信	10,350		28.7		
	受 信	127,562		349.5		
小 計		137,912	104,994	378.2	287.7	
気 象 通 信		2,072	5,263	5.7	14.4	
漁 況 放 送		365	4,133	1.0	11.3	
指導監督調整通信		41,437	55,118	113.5	151.0	
事 故 通 信		129	1,935	0.4	5.3	
小 計		44,003	66,449	120.6	182.0	
公 衆 通 信	送 信	2,535		7.0		
	受 信	3,671		10.0		
小 計		6,206	11,389	17.0	31.2	
総 計		188,121	182,832	515.8	500.9	
前 年 度 計		193,502	213,208	530.1	584.1	
前 年 度 比		97%	85%	97%	85%	

（割当時間の聴守のみで電報の送受を行わなかった時間は含まない。又，ファックスによる送信受信時間及び件数も含まない。）

Ⅳ 事業の成果及び今後の課題

1. 事業の成果

- (1) 漁業における各種線通信，気象，市況，漁況，海況諸放送並びに諸計器の利用により漁業経営の安定合理化，生産性の向上並びに海難防止に寄与した。
- (2) 関係諸団体の指導強化と関係官署の連撃により法違反の防止に寄与した。
- (3) 送受信所間リモートコントロールに端局装置を設置し地下ケーブル障害による通信停止等異常事態発生のを解除した。
- (4) 外国の漁業専管水域 200 海里設定に伴ない位置確認通信の徹底を図り緊急避難拿捕防止に寄与した。
- (5) イカ釣漁業におけるグループ略号通信とグループ別生産高を調査し通信と水揚げの相関関係を究明した結果，次年度に於ける沖合通信の在り方等を解明に寄与した。

2. 今後の課題

- (1) 県職員の増員
- (2) 海岸局の移転
- (3) 漁業専管水域 200 海里にともなう水産業危機に対応し，生産向上と安全操業のための無線関係合理化対策
- (4) 無線組合との業務提携に関する検討
- (5) 無線従事者の養成充足
- (6) 法違反撲滅対策強化

2. 鱒ヶ沢漁業用海岸局

Ⅰ 事業目的

試験船，取締船並びに一般漁船との間に漁業指導監督通信を行うことにより，操業秩序の維持，漁場の適正管理及び，200 海里の安全と海難防止を図り，併せて漁業経営の安定に資する。

Ⅱ 事業内容

1. 実施期間 昭和52年4月～昭和53年3月
2. 交信海域
青森県沖合 日本海全域，北海道近海，三陸沖合
朝鮮東部 沿海州沿岸，北部太平洋海域
3. 担当者 局長 長谷 繁 蔵
主任 竹 森 武 一